

改善報告書

令和2年7月8日

1. 大学名：宝塚医療大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-7

○学生の心身の相談について、担任などの教員が対応しているが、学生相談室は設置されておらず、臨床心理士やカウンセラーが配置されていない点は改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-7について

平成31(2019)年4月から、学内にカウンセリングルームを整備し、臨床心理士の資格を有する非常勤職員を配置した。

カウンセリングルームは、入口から、相談状況が見えないよう、パーテーションを配置すると共に、個別相談が出来るテーブル及びチェアを配置した。また、瞑想療法を実施すると共に、相談者がリラックスして相談したり休憩したりできるよう、畳スペースを配置した。

カウンセリングルームの開設時間等に関しては、学生便覧に記載し、学生に周知している。

カウンセリングルームの運営及び現状の報告については、健康管理室運営委員会において協議し、教授会に報告されている。

カウンセリングルームの開室時間は、本学の在学生数やこれまでの健康管理室での相談状況を鑑み、週2日各4時間程度としている。令和元年度は、延べ42人がカウンセリングルームを使用した。

今後、利用状況を確認し、学生教職員からの利用希望に応じて開設曜日、時間の延長について検討する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-7の資料

2-7-01 カウンセリングルームの整備状況

2-7-02 平成31(2019)年度カウンセリングルームの相談者状況